

令和3年度 水道事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比率名	令和3年度	令和2年度	令和元年度	経営健全化基準	備考
① 資金不足比率	—	—	—	20.0 %	

(2) 個別意見

① 資金不足比率について

昨年度に引き続き、令和3年度においても、資金不足額は発生していない。

なお、水道事業の財務の短期流動性を表示する流動比率（流動資産÷流動負債×100）は100%以上が適正とされ、当町は210.41%であり、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。